

平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源）について

※平成26年4月1日から8%に引き上げられた消費税及び地方消費税の増収分については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の公布により社会保障施策に要する経費に充てることとされており、本町の平成28年度決算においては、下記のとおり活用しました。

1. 平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源）決算額 80,394千円

2. 平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源）の用途

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税	その他
白金線老人交通費助成事業	3,700				3,000	700
更生医療給付事業	27,822	20,637			5,000	2,185
障害者自立支援給付費	326,693	244,147		18,843	50,394	13,309
障害児施設措置費	59,571	45,072			14,000	499
介護サービス利用軽減助成事業	8,792				8,000	792
合 計	426,578	309,856		18,843	80,394	17,485